

監事監査報告書

平成28年 5月23日 (月)

社会福祉法人 竹育会
理事長 萩原廣茂 殿

監事 (経理担当) 鈴木勝志 

監事 (処遇担当) 文倉 瑠一 

私たち監事は、社会福祉法人竹育会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の常務理事及び施設長の業務執行の状況並びに財産の状況について監査をしました。

この監査に当たって、私たち監事は、別添の関連する法令及び通知等に従い、社会福祉法第40条及び関係法令と共に法人監事監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続を実施しました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 処遇に関連する事業実績報告は、関連する法令及び通知等に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないものと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知等に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないものと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知等に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないものと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令及び通知等に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないものと認めます。